

第6回 豊能町子ども・子育て審議会（要旨）

日時 平成27年2月26日（木）

15:00～16:00

場所 役場本庁2階 会議室

出席者 委員8名、事務局6名

会 長：ただいまの出席委員は後から来られる方（1名）も含めて合計8名です。過半数に達していますので、ただいまから第6回豊能町子ども・子育て審議会を開会します。

議事

1) 豊能町子ども・子育て支援事業計画（案）について

会 長：事務局から豊能町子ども・子育て支援事業計画（案）について説明を求める。

（事務局：豊能町子ども・子育て支援事業計画（案）の概要を説明）

会 長：パブリックコメントでの意見を計画書に反映しているのか。

事務局：計画（案）についての意見に対する町の考え方を示している。計画（案）を修正する内容ではない。計画の方向性や事業内容については変わらないが、言葉の整理や言い回しの文章の修正など、そのようなものは若干修正や訂正などはさせていただきたい。

会 長：まだ、案がとれるまでは文言等の修正があると思うので、気になる所がありましたら事務局へ伝えていただきたい。それでは、質疑を終結し採決をとります。提案のありました、「豊能町子ども・子育て支援事業計画（案）」について賛成の方の挙手を求めます。

事務局：全員賛成で可決されました。

報告

1) 豊能町立認定こども園条例の改正について

会 長：豊能町立認定こども園条例の改正について事務局の説明を求める。

(事務局：豊能町立認定こども園条例の改正について説明)

2) 豊能町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担を定める条例の制定について

(事務局：豊能町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担を定める条例の制定について説明)

会 長：この条例は、詳細は規則で定めるとしているので、今後、利用者負担額について町で議論されると思う。

事務局：利用者負担の限度額を規定する政令がまだ確定していないので、まだ決められない状況である。

その他

会 長：今後のスケジュールについて事務局の説明を求める。

事務局：豊能町子ども・子育て審議会は、今後も継続する。計画の進捗状況の把握や、サービスの提供量の状況を踏まえ、計画を変更する場合は、審議会を開き、ご意見をいただくことになる。秋頃に計画の進捗状況等について、審議会を開ければと思っている。

会 長：実際に実施してみないとわからないが、いろいろなケースがでてくると思うので、またご協力をいただきたい。

委 員：これだけ教育委員会のほうも子育て支援に力を入れているので、住民への周知をできる範囲やっていただきたい。

会 長：地域で子育てをしている方が、子育てをしやすくなり、ゆったりとした気持ちで子どもと接すれば、とてもよくなると思うので、そのような施策を進めていただきたい。また、今後も集まることがあると思うので、その中でまた議論させていただきたいので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の案件は終了しました。第6回豊能町子ども・子育て審議会を閉会します。